

令和6年10月31日
新潟県鳥インフルエンザ対策本部

高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜に係る遺伝子解析及び
NA 亜型の検査結果について

上越市で確認された高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜について、高病原性鳥インフルエンザの患畜であることが確認されました。

記

1 概要

上越市の農場で確認された高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜について、国立研究開発法人 農業・食品産業技術総合研究機構 動物衛生研究部門が実施した遺伝子解析の結果から、国は、当該家きんを高病原性鳥インフルエンザの患畜と判定しました。

また、当該高病原性鳥インフルエンザウイルスは、H5N1亜型であることが確認されました。

2 その他

- (1) 我が国では、これまで家きん卵及び家きん肉を食べることにより、鳥インフルエンザウイルスが人に感染することは報告されていません。
- (2) 現場での取材は、本病のまん延を引き起こすおそれがあること、生産者の方のプライバシーを侵害しかねないことから、厳に慎むよう御協力をお願いします。
- (3) 今後とも、本件に関する情報提供に努めますので、生産者等の関係者や消費者が根拠のない噂などにより混乱することがないように、御協力をお願いします。

<この記載事項に関する問い合わせ先>

新潟県鳥インフルエンザ対策本部

家畜防疫班 担当 安藤

電話 025-280-5815

内線 2961